

国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について

柿木 重宜

Studies on the Activity of the National Language Research Committee and Katsuji Fujioka's View on "Kokugo"

Shigetaka Kakigi

1. はじめに

本稿は、明治35（1902）年に結成された官制の国語調査委員会の実態を明らかにすることにある。また、同時に、国語調査委員会における藤岡勝二の果した役割について詳細に考察した。後に創設される数多の委員会と異なり、国語調査委員会には議事録が残されていないため、委員会の実際の活動を知ることができない。したがって、当時の国語調査委員会の詳細な実態を明らかにするためには、文献を綿密に検討して、「国語」という教科目が成立する黎明期の状況を解明しなければならない。現時点の先行研究としては、『国語施策百年史』を挙げることができるが、本書においても、国語調査委員会の活動状況の全貌が詳らかになったわけではない。

本稿では、明治期の「博言学」から「言語学」の黎明期を迎えるとする時代に、国語調査委員会が行った事項を検討しながら、当時の「国語」という理念についても考察することとした。方法論としては、言語学会の機関紙『言語學雑誌』に携わった執筆者の言説などを基に、言語政策学的観点から国語調査委員会の実態を解明することを試みた。『言語學雑誌』の「雑録」の章には、当時の状況を再現する上で、きわめて重要な言説が含まれており、国語調査委員会の成立以前に存在した、まだ官制になりえなかった国語調査会の状況も記されていることが分かった。明治33（1900）年に、「国語」という教科目が成立したものの、国語という科目に対する確固たる理念は未だ存在していなかったと考えられる。それは、この調査委員会の構成委員に、国語学、言語学以外を専門とする研究者が数多含まれていたことからも窺うことができる。また、筆者は、国語調査会が国語調査委員会へと発展する以前に、藤岡勝二、岡田正美、保科孝一という言語学、国語学を専門とする若き学徒が、時の文部省から、国語に関する調査を委託されていた事実にも注目した。この場において、どのような議論がなされたのか、その後の「国語」の潮流を理解する上でも重要であろう。

本稿では、各研究者の言説を中心にして考察を試み、当時の「国語」という概念と国語調査委

国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について

員会の実態、そして、国語調査委員会における藤岡勝二の役割について注視したいと考えている。

2. 先 行 研 究

先述したように、国語調査委員会に関する議事録は残されていないが、明治41（1908）年、森鷗外が委員に就任し、表音式仮名遣いに関する事項について討議した『臨時假名遣調査委員会議事速記録』は残存している。この委員会では、五回の委員会が開催され、当時の速記録により、各委員の発言を詳らかに知ることができる。一方、官制の委員会でありながら、数多の委員会を行った国語調査委員会の議事録が残されていないのは、実に不可解なことであり、この点が国語調査委員会の実態を解明できない所以である。また、国語調査委員会での言語学者藤岡勝二の役割を知るために、国語国字問題に関わる諸資料を丹念に調査していかねばならない。なお、現時点において、国語調査委員会に関する資料の中で、最も信頼できる刊行物は、『国語施策百年史』であると筆者は考えている。文化庁（2006）の要請により、国語学者岩淵匡が中心となり、国語国字問題に精通した研究者たちが協力し、執筆したものであるが、数多の資料を駆使しながら、実に緻密な検証が行われている。

なお、上掲書では、国語調査委員会について次のように述べられている。

国語調査委員会の具体的な活動の様子については、毎回の議事録が作成されていたはずであり、それを見れば詳細が把握できるものと期待できる。しかし残念ながら、文部省内や国会図書館、その他の公的機関には現存しておらず、幾つかの成果刊行物、官報その他の関連記事、関係者による関連論文や回想録などから、推測するしかない。

一方、藤岡勝二の研究業績であるが、日本語とウラル・アルタイ語族の共通性に関しては、これまで数多くの国語史の資料で取り上げられてきたが、学術論文において、藤岡の研究テーマだけに絞って記されることはほとんどなかった¹⁾。柿木（2011）において、多彩な研究テーマについてふれてみたが、上田万年から、言語学講座を託された後、実に30年以上の長きにわたって、当時の言語学界をリードした稀代の言語学者であったにも関わらず、その膨大な業績に対する詳細な研究は未だ不明な点が多くみられる。国語国字問題において膨大な論著を刊行している安田（2006）や保科孝一の言語思想を鋭い視点から考察したイ（1996）にしても、藤岡勝二に対する言語学史における位置づけは、モンゴル語や満州語を言語学的観点から研究した一言語学者か、言文一致に関する優れた論文を寄稿した学者という分析しかされてはいない²⁾。国語学者山本（1979）も、『言語學雑誌』における藤岡の言文一致論の考え方を高く評価しているが、これとともに、数多の言文一致論の一論文として取り上げたに過ぎない。他に、瞠目すべき論著として、京

極（1996）の『改訂新版 「国語」とは何か』を掲げることができるであろう。勿論、この著書も、藤岡一人の言語思想に焦点をあてたわけではない。ただし、同時代の他の言語学者との思想を比較することによって、藤岡勝二の言語思想を浮き彫りにしようとする意図をみることができる。

上述したように、現時点では、藤岡勝二という一人の言語学者の思想の淵源を、深く検討しながら、総括的に捉えた論著は刊行されていないのが現状といえよう。また、先述した京極（1996）は、イ（1996）とは異なり、『改訂新版「国語」とは何か』の第三章「国語学における『国語』論」の第二節「国語学における『国語』論の発生」において、岡倉由三郎の『應用言語學十回講話』の学説と藤岡勝二（1907）の『國語研究法』での言語思想との比較を試みている。なお、京極（1996）は、標準語について、国語学者関根正直の思想の先見性を高く評価し、上田万年との共通性について詳細に論じている。

以下に、京極（1996）が、『國語研究法』において、藤岡（1907）の「国語」に対する重要な思想の一端をみると指摘した箇所を掲げておきたい。

政治の中心としてある中央政府が位地を占めている場所の言語及びそれと同様なる言語で、其政府の下に人民に依て用ゐられているものをば国語と云ふことにして、それらと等しく同政府機関内に居る人民に用られて居ても言語的系統を異にするものをば国語以外におくのである。然しこれは狭く見た国語の意義で、ひろく見るときにはそれだけでは尽きない。（中略）かく同国内でも言語系統を異にするものを国語以外と見ると同時に、異国でも同国語を用ゐる場合にはこれ亦広義の其国語といへることになるから、こゝに於て国語と云ふものと政治的の意の国と云ふこと、一致しないことになる（二五頁～二六頁）

上記の文から、藤岡は、この頃、比較言語学的観点から言語を分類し、言語政策学的側面からの「国語」の規定を意図的に排除しようとしていたことを窺うことができる。

3. 国語調査委員会について

3.1. 国語調査委員会以前の状況

明治35（1902）年に創設された国語調査委員会以前に、すでに前島密を中心にして、国語調査会という組織が、明治33（1900）年に存在していた。しかし、この会は官制ではなく、「言文一致ノ実行ニ就テノ請願書」が当時の衆議院と貴族院の承認を得て、通過するまでは、未だ政府直属の委員会ではなかった。また、この頃、すでに帝国教育会の言文一致会も組織されており、後の国語調査委員会の重要な項目となる「言文一致」に関する会がいくつか創設されていたのである。このような会が鼎立した中、国語調査会が結成され、後に、官制として本格的に「国語」に

国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について

関する調査を実行する国語調査委員会が組織されるのである。そして、小学校令によって、明治33（1900）年に教科目として成立した「国語」の方針にも多大なる影響を与えたのである。

本節では、「国語」という教科目にとってメルクマールともいえる明治33（1900）年以前に、「国語」に関する議論はどのように行われてきたのか考察していきたい。当時の重要な人物として、国語の調査を託された藤岡勝二、東京帝国大学和文学科出身の国語学者岡田正美と保科孝一を挙げることができるだろう。残念ながら、当時、この三名がどのような激論を繰り広げたかについては、一時的な資料が残されていないため、残された種々の資料を駆使しながら、各人の「国語」に対する思想を判断するしかない。現時点の調査では、三者とも、漢字を排斥する点では一致しているが、理想的な文字としては、岡田が改良かな文字論を唱え、保科が徹底した表音主義を主張していた。保科は、漢字以外の理想的な文字については、ローマ字を想定していたようであるが、藤岡勝二ほどの急進的なローマ字論者ではなかったようである。また、藤岡は、この頃、お雇い外国人教師バジル・ホール・チェンバレンが築いた「博言学」を、「言語学」という新しき学間に再生させようとを考えていた。当時の政治的影響もあるかもしれないが、藤岡は、欧米列強と対抗するには、ヘボン式（標準式）ローマ字表記法が最適だと考えていた。藤岡自身は、終生ヘボン式ローマ字表記法に拘泥したが、明治38（1905）年には、ローマ字を普及させるために、体系的な日本式ローマ字表記法を主張した田中館愛橘とともに、「ローマ字ひろめ会」を結成したのであった。文字の選定は、現在のように文化庁国語課が担っているような事項ではなく、言語ナショナリズムと関わった重要な問題であり、まさに国家的プロジェクトとして遂行された政治的意味を含意していたのである。

3.2. 国語調査会の委員と調査方針

当時の国語調査会、国語調査委員会について考察する前に、重要な懸案事項であった「言文一致」の問題についても充分に検討すべきであるが、ここでは紙幅の関係上、帝国教育会の言文一致会にだけ簡単にふれておきたい。辻新次を中心とする帝国教育会にも「国字改良部」が設けられ、様々な討議が行われていた。上田も「国字改良部」に属していたが、次章でも、詳しく述べるが、この時期の国語調査委員会の調査方針である「言文一致」の重要な事項は、「棒引仮名遣い」、すなわち長音符「一」だったと考えられる。仁田（1999）が指摘しているように、上田は、明治22（1889）年に、グリム童話の一話を翻訳して刊行しており、この折に、棒引仮名遣いを用いているのである。一方、藤岡勝二も、その後、言語学会の機関誌『言語學雑誌』に、「棒引仮名遣い」を用いた学術論文を寄稿している。この点については、柿木（2007）において、かなり詳細に検討したので、藤岡の「棒引仮名遣い」の考え方については、拙稿に譲ることにしたい。また、在野においても、言文一致に対する関心が高まり、明治33（1900）年3月に、帝国教育会内に「言文一致会」が発足する。この帝国教育会が、時の衆議院と貴族院に、「國字國語國文ノ改良ニ關スル請願書」を提出している。さらに、帝国教育会の「言文一致会」は、このような状

況を鑑み、明治34（1901）年2月に、「言文一致ノ実行ニ就テノ請願」を、両院に提出し、可決されることになる。明治35（1902）年3月には、東京大学綜理を歴任した加藤弘之が委員長となり、彼が、ドイツ留学を奨め、当時の最新の比較言語学の研究成果を学んだ上田万年を主事として、国語調査委員会が國家の認めた官制の組織として、正式に設立されるのである。上田は、この折、主査も兼ねていたが、この主査には、国語学の碩学大槻文彦も就任している。当時、国語調査委員会委員の中で、最も若い上田が、いかに今後の国語の方針を担う研究者として嘱望されていたことが窺がえる事実といえよう。この後、大正2（1913）年6月13日に、国語調査委員会が廃止されるまで、国語調査委員会の活動は続くことになるのである。

では、次に、当時の国語調査会のメンバーを、専門分野、生没年、歴任した委員及び主要な要職とともに掲げておきたい。ただし、この後に、『東京日日新聞』の主筆朝比奈知泉も、この委員会に加わることになる。

官僚、教育者

前島 密（1835-1919）国語調査会委員長、貴族院議員、東京専門学校校長

国語学・言語学

上田万年（1867-1937）文学博士、東京帝国大学文科大学教授、文部省専門学務局長

貴族院帝国学士院会員議員、国語調査委員会主査委員他多数

大槻文彦（1847-1928）文学博士、国語調査委員会主査委員

国史学（後に東洋学）

那珂通世（1851-1908）東京高等師範学校教授、東京帝国大学講師

評論家

三宅雄二郎（筆名 三宅雪嶺）（1860-1945）

徳富猪一郎（筆名 徳富蘇峰）（1863-1957）貴族院勅選議員

教育学

湯本武比古（1856-1925）東京高等師範学校教授、帝国教育会評議員

上記のメンバーをみれば分かるが、まだ、この時点では、近代の「国語」の方向性が決定していなかったことを窺うことができる。上田、大槻以外の委員は、史学、ジャーナリズム学、教育学が専門であり、国語国字問題に関心があったものの、国語学、言語学の専門家でない研究者で構成されていた。このような事実から、新しき「国語」を創生させるために、他分野の専門家の意見を傾聴しようとした意図が感じられる。この調査が終わった段階で、次に官制としての国語調査委員会において、四つの大きな方針が決定される。後述するが、国語調査委員会の調査方針の象徴的な項目は、漢字廃止が前提になっていることである。しかしながら、この中には、「漢

国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について

字利導説」の三宅雄二郎が参加しており、必ずしも、国語調査会が組織として機能する段階から結論が決定づけられていたわけではないことが分かる。ただし、この頃より、「国語」という思想の潮流は、漢字廃止、表音主義が重要な事項になっていたようである。

このような漢字批判の中で、漢字擁護派の主張について、当時の状況を野村（2008）が、「漢字擁護派の主張」と題して、次のようなことを述べている。

このような改良派の意見に対して、擁護派の主張があらわれるのは、明治20年代の後半からである。この時期は、改良運動が何度もたかま리를みせていた半面、日清・日露両戦役のあいだにあって、国粹主義的な思潮も勢力をえていたときでもあった。おもなものは、三宅雪嶺「漢字利導説」（1895年、明治28）、重野安繹「常用漢字文」（1899年、明治32）、井上円了「漢字不可廃論」（1900年、明治33）、杉浦重剛「国字問題に関する意見」（1900年）、市村瓊次郎「文字と言語との関係」（1900年）がある。

三宅のかんがえは、漢字に欠点のあることをみとめつつも、むしろ長所をのばし、漢字を利用すべきだとするものである。教育上の困難は、教授法の改善でおぎなえるとする。そして、東洋世界に共通の文字として、漢字を存続することが有益だという。

先述したように、明治30（1897）年に、東京帝国大学文科大学に国語研究室を創設して、「国語」という概念を築こうとした上田万年とすでに『言海』を完成させ、国語学者の碩学とみなされていた大槻文彦を除くと、専門外の委員が数多く任命されている。なお、那珂通世は、「東洋学」を確立した歴史学の権威であると同時に、『國語學』という著書も刊行している。このように「国語」という概念が、確固たる理念に基づいていたとは言い難い状況ではあったが、この調査会において、「国語」という学問の方向性が位置づけられたといえよう。なお、当時の国語調査会で、どのような議論が行われたのか詳らかにされていないが、『言語學雑誌』において、国語調査会の状況をある程度知ることができる。

少し長くなるが、以下に、例として、その中の一文を掲げることにする。

○国語調査會

前號に披露した國語調査會は、その後新に朝比奈知泉氏を委員に加へて、第1回の會合を四月十六日午後、文部省に於て開き、上田博士が監事になり、保科氏が書記に嘱託された。委員の任命嘱託について、かれこれの評があるが、オフキシリズムを離れ、多方面の人士を與げた所など世間に受けがよい方である。或は尾崎紅葉氏、幸田露伴氏を、文士の代表者とし入れよといひ、又漢字保存論者なる井上圓了氏を加へよとか、または井上哲次郎の名を委員中に見ないのは遺憾であるとか、新字論者をも参考のため入れてはどうだなど、いふ注文も世間に見うけた。し

かし希望すればはてしがなく、又人によりては希望しても應じない都合があるので、まづあれほどの顔觸を選んだのは卓見といつてもよからう。さて調査の事項、今後の方針については、まだ確定しないが、上田博士が『太陽』記者に語つた所によれば、博士の希望は「國語調査に關する大體の方針を定めるに止め、其の精細な點は更に専門の學者に委ねることにする事です」とある。次に國字論に關して委員諸氏の意見を聞くに同博士は元より羅馬字説を取られるものであるが、さりとて今日直に羅馬字にするといふのではなくて、たゞ將來の國字を羅馬字にすると云ふ大方針を立てゝ、そしてこの大方針に基いて國語の調査をすることに進むべしと主張されるのである。また初めの内は從來の文字と羅馬字とを併用し、その自然淘汰に任せると好いと論ぜられるのである。前島委員長は最も實行し易いといふ點から假名説を取り大槻博士及び湯本氏は將來の國字は終には羅馬字にならなければならないことを認めながら現今の趨勢上假字説を主張し、三宅氏も亦一體は羅馬字論であるが、今日實施する點からは、漢字節減論に傾き、朝比奈氏は羅馬字論者、那珂氏は假字論者であらうか、また徳富氏はどうであらうか、その邊まではまだ聞き及ばぬ。精しいことはいづれ次號に論述するとしよう。

ここで、注目すべき点は、委員の候補に、言文一致の理論でも知られた作家尾崎紅葉、幸田露伴といった作家も挙げられていたことである。また、初めから漢字廃止が前提でなかったことは、漢字廃止論者の井上円了も候補に挙げるべきであるとの意見があったことからも窺うことができる。幸田露伴については、教育者として的一面も有しており、京都帝国大学が創設されたときに、1年間だけであるが、教授を務めている³⁾。

そして、上記の『言語學雑誌』の「雑報」欄で注目しなければならないのは、この段階では、次の國語調査委員会で自明であった「漢字廃止論」が前提ではなかったことといえるであろう。さらに、上田万年は、一般的には、当初からのローマ字主義者とみなされていたが、仮名使用も考えており、ローマ字にするか、かな文字にするかは、自然淘汰に任せるといた柔軟な姿勢がみられる。一方、藤岡勝二のローマ字論は、上田の思想と比べ、理論的であり、かつ実践的であったといえよう。

なお、『言語學雑誌』には、明治31（1898）年に結成された言語学会の大会の様子が記述されているが、當時24歳であった藤岡が、様々な研究者たちと漢字の是非をめぐって討論しているのである⁴⁾。ここでは、この点について、詳述する紙幅はないが、これまで言語学会の創立は、上田を中心にして、その弟子たちが創設したと考えられてきたが、筆者が文献を調査していくうちに、実際に、設立の中心となったのは、『言語學雑誌』の編集人藤岡勝二と後の京都帝国大学教授新村出、ロシア学の碩学となる八杉貞利であったことが判明した。いずれも、當時は、藤岡の東京帝国大学の後輩にあたる一言語学徒であった。この事実に関しては、別稿において詳しく考察することとした。

国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について

以下に、『言語學雑誌』に記された藤岡勝二に関する記事について掲げておきたい。

なほ時節柄龜山玄明氏の漢字保存論、藤岡勝二、長蓮恒两氏の之に對する駁論など賑々しき爭論があつて、やがて宴も終わつた後、再び樓上の室で三々五々うちよつて談話に時を移し、散會したのは夜十時頃であつた。

3.3. 国語調査委員会の調査方針と活動状況

本節では、国語調査会の後に官制として設置された国語調査委員会の調査方針と活動状況を中心に考察したい。国語調査委員会は、国語調査会が解散した後、明治35（1902）年から、委員会が組織され、加藤弘之を中心として、「漢字廃止論」を前提にして、「標準語」、「言文一致」、「仮名遣い」という当時の国語政策にとって重要な課題について討議していく組織であった。この頃には、新国字論、ローマ字論、かな文字論等、様々な国語国字問題に対する理論が提唱されていた⁵⁾。また、国語調査委員会では、国語調査会に続いて委員となった若き国語学者上田万年に主査と主事を兼任させ、主査大槻文彦以外に、今回も様々な分野の委員を任命して、14名の各分野の泰斗の委員で構成されていた⁶⁾。

この国語調査委員会の主たる目的は、次の調査方針によって知ることができる。下記に当時の国語調査委員会の決議事項を掲げておきたい。

- 一 文字ハ音韻文字（「フォノグラム」）ヲ採用スルコト、シ假名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト
- 二 文章ハ言文一致體ヲ採用スルコト、シ是ニ關スル調査ヲ爲スコト
- 三 國語の音韻組織ヲ調査スルコト
- 四 方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト

さらに、国語調査委員会は、次のような六つの事項も調査すべき項目として掲げている。

- 一 漢字節減ニ就キテ
- 二 現行普通文體ノ整理ニ就キテ
- 三 書簡文其他日常慣用スル特殊ノ文體ニ就キテ
- 四 國語假名遣ニ就キテ
- 五 字音仮名遣ニ就キテ
- 六 外國語ノ寫シ方ニ就キテ

この頃、藤岡勝二は、1901（明治34）年から、1905（明治38）年まで、約3年3ヶ月のドイツ留学より帰国した後、わずか14日で、東京帝国大学文科大学講師の嘱託として勤務している。そ

の後、藤岡は、正式な国語調査委員会委員として迎えられる。補助委員には、保科孝一、新村出、山田孝雄等もおり、その活動報告の実態も近來の緻密な研究によって徐々に解明されている。しかしながら、これまで、藤岡勝二が、この委員会の中で、どのような役割を果したのか、明らかにされてこなかった。ただ、大正5（1916）年12月に刊行された大槻文彦の『口語法』に関わった人物として、上田万年、芳賀矢一、大矢透、補助委員の保科孝一とともに、名を連ねているだけに過ぎなかった。そこで、資料として刮目したのが、『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』に藤岡勝二の序文が掲げてあったことである。次章では、この報告書について詳述したい。

4. 明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告—藤岡勝二の国語觀とは—

4.1. 『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』について

『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』は、国語調査委員会の重要な項目であった「仮名遣い」の改定案に関して、当時の文部省が、本格的な世論調査報告を知るために、刊行された重要な報告書である。この改定案が、なぜ当時の政府の喫緊の問題であるとみなされたのは、次のような経緯がある。明治33（1900）年に、小学校令により教科目としての「国語」が成立した後、国定教科書が刊行されるのであるが、ここで問題が生じたのである。国語調査委員会の委員は、基本的には表音主義に賛同するものが多かったために、「棒引仮名遣い」を含む「字音仮名遣い」は、全て発音通りに表記することが求められたのである。しかしながら、当時の小学生が、「字音仮名遣い」と「国語仮名遣い」の区別ができるはずがなく、教育の現場では大きな混乱が生じたのである。このような状況の中、「字音仮名遣い」、「国語仮名遣い」を問わず、音通りに棒引仮名遣いを用いれば問題が起らないという改定案が提示された。確かに、この案で、表記上の問題は解決できたが、ここで異論を呈したのは、懐古主義の学者たちであり、物集高見などが中心となった「国語擁護会」は、あくまで歴史仮名遣いに拘泥し、この改定案に反駁したのである。

こうした混乱した事態の中、藤岡勝二は、「棒引仮名遣い」を中心とした表音主義に関する答申をまとめ、著名な学者、研究者たちの意見を集約することになるのである。膨大な資料を整理し、著名な研究者たちの意見を集約した結果を、当時の文部省に報告するという重要な役割を果した。それが、上記に掲げた『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』であるが、当時は、「仮名遣い」といえども、国語の問題は、時の文部省が関与するほど政治的色彩の濃い言語ナショナリズムともいえる重要課題であったのである。

4.2. 国語調査委員会での藤岡勝二の役割

国語調査委員会では、単に調査方針を決定しただけではなく、数多くの著書や調査報告書を刊行している。しかしながら、後に東京帝国大学文科大学言語学科主任教授に就任する藤岡勝二の

国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について

業績だけは、判明していなかった。筆者は、この点に疑惑を抱き、当時の資料を丹念に検討した結果、藤岡が、当時の文部省より、国語調査委員会の重大な懸案事項であった「仮名遣い」の報告書『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』の序文を託されており、実際に「仮名遣い」、とりわけ「棒引仮名遣い」に関して、著名な研究者たちの思想をまとめることに尽力していたことが分かった。

では、下記に、本書を刊行した文部省官房図書課の序文と藤岡勝二のはしがきを掲げることにしたい。

本書ハ明治三十八年二月文部大臣ヨリ國語調査委員會並ニ高等教育會議ニ諮詢セラレタル
假名遣改正案ニ對シ發表セラレタル幾多ノ世論ヲ藤岡勝二氏ニ託シテ調査セシメタルモノナ
リ

明治三十九年五月 文部大臣官房圖書課

次は、藤岡が序文として記した「はしがき」の文を掲げることにする。

はしがき

明治三十八年二月文部省が提出した國語假名遣改定案に就ては、明治三十八年十一月二十一日に國語調査委員會から、明治三十八年十一月六日に帝國教育會内の調査委員會から、各修正案を提出し、一般世間には、尚諸説粉々として、未だ其是非を決定したものも多くない上、高等教育會議は其討議の延期を答申した次第であるから、これに就ては、成るべく諸説を蒐集して、賛否何れも、如何なる根柢に由るかを明かにしておく必要がある。ことに文部省の方針として、善く天下の意見を叩いたのであるから、その論議を詳らかにすることは極めて必要である。此篇の主なる目的も亦實にこゝに存する。

字音假名遣は、明治三十三年に於て、已に其大部分の改定を行つて、今回は更にその補正を出したるに過ぎないから、これに就ては多く論ずるものもなく、此篇に於ても、殊更に之に關する諸説を擧げる要はないと認めた。但し棒に就ては異論が極めて多いから、附録として其反対説の要領を擧げる。

之を要するに本篇の主眼は、國語假名遣改定案が諮詢に付せられた以來、今日に至る迄、一年間に現はれた、賛否諸方面の説を蒐集抄出するに在の眞意を捕へなかつた誤りがあるかも知れず、又或説の脱してあるものもあらうが、それはあらかじめ、こゝにことわっておく。

明治三十九年三月二十五日

藤岡勝二

ここでも仮名遣いの典型的な例として、「棒引仮名遣い」が挙げられている。また、上掲書では、長音符号（一）を認めない反対者の理由として、次のようなことが述べられている。1. 棒は國語の音を表はすに足るものでないこと。2. 棒は文字でない。3. 棒は他の文字との調和を缺く。4. 縱書横書に従つて數字との混同を生ずる。5. 棒は美觀を害ふものである。

上述したように、他の委員のように数多くの報告書や著書を残した学者に比べ、藤岡自身の役割は、大槻文彦の『口語法』の中で、その名を散見できるぐらいで、これまでの日本語史（国語史）においては、その存在的役割を軽視されてきた観があった。しかしながら、当時の国語調査委員会の最も重要な項目である「仮名遣い」（ここでは棒引仮名遣い）に関する世論調査の報告を託されたのは、上田万年ではなく、ドイツ留学から帰朝したばかりの藤岡勝二という若き言語学者であった。この辺りの状況から鑑みても、当時の藤岡が、この頃、国語調査委員会での中心的役割を果し、「国語」という概念について確固たる言語観を有していたことを窺うことができる。一方、明治30（1897）年に国語研究室を設置した上田万年は、上田自身の「国語」研究室における言語政策を含めた「国語」という理論の確立に専念していくのである。

藤岡は、自らの確固たる国語観を有してはいたが、師の上田万年が、明治38（1905）年に、国語学の研究に専念するために、東京帝国大学文科大学言語学講座を、藤岡に全面的に託することになるのである。その後、藤岡は、「言語学」の理論の確立と後進の育成に専念していくことになる。これ以降、藤岡は、臨時仮名遣調査委員会に参加することもなく、後に組織された臨時国語調査会の委員には就任したが、重要な発言はいっさいしていない。藤岡は、上田とは異なる自らの国語観を言語学講座の中でのみ活かすことになるのである。

4.3. 藤岡勝二の国語観

では、当初、藤岡勝二が目指していた「国語」観とはどのようなものであったのだろうか。このヒントとなるのが、この頃の藤岡（1907）の著書『國語研究法』だと考えられる。この書の名前は、内容から判断しても、「言語学研究法」と名付けるのが至極妥当であり、現代の国語学（日本語学）を考えても、そうでなければならぬ。藤岡は、ドイツにおいて最新の比較言語学を習得したこともあり、言語学の理論を「国語」という教科目に導入しようとした。藤岡の国語観とは、端的にいえば、西洋の科学的な言語理論を、日本語の研究に援用して、新しき「国語」という科目を構築しようと考えたのである。また、この際に、藤岡が、最も影響を受けた言語学者は、次の三名の外国人研究者とみなすことができる。その一人は、言語を社会制度と捉え、初代文部大臣森有礼が日本語を廃し、簡易英語を採用しようとした際に、反駁したことで知られたウィリアム・ドゥワイト・ホイットニー（1857-1913）である。さらに、音声学者、英語学者として知られた、ヘンリー・スウェート（1845-1912）は、音声言語を重視する藤岡が、言語教授法の点で最も影響をうけた言語学者であり、後年、留学した折に、聲咳に接している。三人目の

国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について

ヘルマン・パウルは、青年文法学派の比較言語学者であるが、文献主義のくびきから脱し、音声の重要な説を説いており、類推（analogy）による言語変化の研究でも知られている。この点でも、当時の比較言語学一辺倒の時代の研究者とは異なる思想を有していたといえよう。他にも、ヴィルヘルム・ホン・フンボルト、カール・ブルークマン等が挙げられているが、上述した三名の学者が、藤岡の言語思想の基底に最も影響を与えたと考えられる。藤岡（1907）の『國語研究法』の中には、現代言語学にとっても印象的な箇所が多数みられるが、ここでは、第3章「文語と口語」において、音の符牒とその観念に関する恣意性について、述べた文を掲げたい。近代言語学を確立したソシュール以前に、言語の恣意性について、藤岡が次のような考え方を呈していたことは、特筆しなければならない。

音の符牒と其に對する觀念との配合のし方がちがって變遷する所以はもともと言語が符牒であって、其に依て示さるべき觀念と必然的關係がないからである。

近代言語学の成立以前に、藤岡勝二が『國語研究法』で述べた事項は、上田の「国語は帝室の藩屏なり。国語は国民の慈母なり」という国家主義的家族愛ともいべきテーゼとは対照的である。藤岡の国語観とは、あくまで、西洋の言語学理論を取り入れ、従来の文献主義から脱した比較言語学と音声言語を重視した思想を国語研究に導入することにあったと考えられるのである。

5. おわりに

現時点においては、国語調査委員会の議事録は残されていないために、この委員会の現状を正確に把握するためには、当時の学術雑誌、回想録などから、判断するしかない。また、従来の研究では、東京帝国大学文科大学教授藤岡勝二是、国語調査委員会の委員を託されたにも関わらず、他の委員と比べ、何ら刮目すべき成果を残していないとみなされていた。しかし、本稿では、『言語學雑誌』や『國語研究法』等の諸資料を丹念に調査し、当時の状況をある程度明らかにすることができた。国語調査委員会とは、上田万年、大槻文彦以外は、国語の専門家以外の委員で構成され、様々な角度から、「国語」の方向性について考える組織であった。国語調査委員会以前の国語調査会の段階では、未だ「国語」に関する確固たる理念が築かれていたかった。また、藤岡勝二是、国語調査委員会において、『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』を担当して、「假名遣い」の調査に関して精緻な調査を行なっているのである。このような、重要な任を当時の文部省官房図書課の要請によって託され、藤岡も、假名遣い改定案に対する世論調査の報告をはじめ、きわめて精緻な研究成果を残しているのである。しかしながら、今日まで、その業績は評価されることがなかった。本稿では、さらに藤岡勝二の国語観について考察した。師上田の影響とドイツ留学の研究成果により、ホイットニー、ス威ート、パウルのよ

うな著名な言語学者の理論を学び、こうした西洋の最先端の理論を今後の「国語」という教科目に導入しようとした。一方、師の上田万年は、保科孝一とともに、東京帝国大学で国語研究室を設け、言語ナショナリズムを中心とした研究テーマを進めようとしていた。国語調査委員会とは、こうした中、組織された委員会であり、今後の「国語」の調査方針を決定するものであった。

しかしながら、このような状況の中、上田万年は、明治38（1905）年、東京帝国大学文科大学言語学講座を藤岡に譲った後、自らは、国語研究室において、国語の概念に関する研究に専念することになるのである。この時点で、藤岡の理想的な国語観は潰えざることになる。藤岡は、この後、三十年近くの長きにわたり、東京帝国大学文科大学言語学講座において、言語学の研究と後進の育成に尽力することになる。明治38（1905）には、日本式ローマ字表記論者とともに、「ローマ字ひろめ会」を結成していた藤岡は、研究と同時に、ヘボン式ローマ字の普及に努めることになるのである。

本稿では、藤岡が音声言語中心主義であり、国語に西洋の言語学の理論を導入しようとしていたことにもふれたが、上述した事情もあり、国語調査委員会が目指した「標準語」、「言文一致」、「仮名遣い」という詳細な検討についてふれることができなかつた。紙幅の関係上、膨大な文献資料について論じることができなかつたが、国語調査委員会と藤岡勝二の関係性については、稿を改めてさらに詳しく論じてみたいと考えている。

なお、拙稿では、原文尊重の観点から、引用箇所と書名については、当時の旧字体を用いたことを記しておきたい。

註

- 1) 現代一般言語学では、ウラル・アルタイ語族は、ウラル語族、アルタイ諸語に峻別されている。当時の「アルタイ語族」という名称は、現在では、アルタイ諸語が一般的であり、未だ語族として、現代の言語学者を納得させるほどの論証がされていない。
- 2) イ（1996）は、第6章「国語学」の「国語政策」の中で、藤岡が『言語學雑誌』に寄稿した「言文一致論」を取り上げている。一方、安田（2006）は、数多の国語国字問題に関する著作を発表しながら、藤岡の名を挙げてはいるものの、その思想性に関しては全く言及していない。あえて挙げるとすれば、安田（2008）が、「日本帝国大学言語学」に属する一人として、満州語とモンゴル語に熟達した藤岡勝二という研究者を取り上げたぐらいである。ここでは、むしろ藤岡より少し上の世代の台湾諸語の研究者小川尚義を高く評価している。
- 3) 安田（2006）を参照。
- 4) 本文は、『言語學雑誌』の第1巻第4号を参照した。
- 5) 当時は、様々な新国字論が提示されたが、この点に関しては、柿木（2003）において詳述したので、参考して頂きたい。
- 6) 当時の国語調査委員会の委員であるが、加藤弘之を中心にして、国語調査会の委員であった上田万年、大槻文彦、徳富猪一郎が引き続き選出された。これ以外の委員とその専門を挙げると次のようになる。

国語調査委員会と藤岡勝二の国語観について

教育学の分野では、嘉納治五郎、文部省普通学務局長澤柳政太郎、哲学では、東京帝国大学文科大学教授井上哲次郎、史学の分野では、東京帝国大学文科大学教授三上参次、重野安繹、梵文学では、東京帝国大学文科大学教授高楠順次郎、国文学、とりわけ万葉学者の木村正辭、文部省書記官渡辺董之介である。また、前島密も就任していたが、その後、急病により辞職している。後に、ドイツ留学から帰朝した芳賀矢一も加わることになるが、以降は、次々と著名な国語学、言語学の学者が就任している。その一人が藤岡勝二であった。

引用文献

- イ・ヨンスク（1996）『国語という思想—近代日本の言語認識』岩波書店
岡倉由三郎（1902）『應用言語學十回講話』集成堂・成美堂
柿木重宜（2003）『なぜ言葉は変わらるのか—言語学と日本語学へのプロローグ』ナカニシヤ出版
柿木重宜（2007）「なぜ『棒引仮名遣い』は消失したのか—藤岡勝二の言語思想の変遷を辿りながら」（全国大学国語国文学編）『文学・語学』第188号 pp. 50-58
柿木重宜（2011）「藤岡勝二とローマ字ひろめ会—言語政策学的観点からみた機関誌『RÔMAJI』の資料的価値について—」『滋賀短期大学研究紀要』第36号 pp. 65-78
京極興一（1996）『改訂新版「国語」とは何か』東苑社
言語学会（1900-1902）『言語學雑誌』富山房
仁田義雄（1999）「上田万年と国（民）語の創出」『日本語を考える』光華女子大学文学部教養・教職研究室（編）ナカニシヤ出版 pp. 19-36
野村雅昭（2008）『新版 漢字の未来』三元社
藤岡勝二（1907）『國語研究法』三省堂
文化庁（2006）『国語施策百年史』ぎょうせい
安田敏朗（2006）『「国語」の近代史 帝国日本と国語学者たち』中央公論社
安田敏朗（2008）『金田一京助と日本語の近代』平凡社新書
山本正秀編著（1979）『近代文体形成史料集成・成立篇』桜楓社